



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	伝統的民家の今日的使用に関する考察：世界遺産都市・中国雲南省麗江旧市街地を事例として
Author(s)	藤木, 庸介
Description	北海道大学観光創造フォーラム「ネオツーリズムの創造に向けて」. 平成20年2月29日～平成20年3月3日. 札幌市. 「ヘリテージツーリズム」セッション『ヘリテージツーリズムをめぐる新視点～日中双方の視点から：建築遺産から無形文化遺産まで』. モデレータ：山村高淑. 平成20年3月2日.
Relation	北海道大学観光創造フォーラム「ネオツーリズムの創造に向けて」報告要旨集
Issue Date	2008-03-14
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/39097
Type	conference paper
File Information	03-fujiki.pdf



伝統的民家の今日的使用に関する考察

－ 世界遺産都市・中国雲南省麗江旧市街地を事例として－

Aspect on the Current Use of Traditional Houses

－A Case of the World Heritage Site, the Old Town of Lijiang, Yunnan Province, China－

藤木 庸介

FUJIKI Yosuke

キーワード：麗江旧市街地，伝統的民家，観光，納西族，中国

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

中国雲南省麗江旧市街地は、歴史的景観とそれを構成する建造物群、並びに地理・歴史的背景が評価され、1997年に世界遺産へ登録が行われた。これに関連して、中国政府は麗江旧市街地の世界遺産登録を見越し、本登録以前から当該地域の観光開発・整備を進めて来ており、これは現在も継続されている。このことから当該地域における観光客数は劇的に増加し、観光産業を中心とする業界に対して大きな経済的効果をもたらしている。一方、観光産業の隆盛に伴い、当該地域の先住少数民族である納西族を中心とする先住民人口の減少や、当地における有形・無形を問わない文化遺産の消失・崩壊といった社会問題が表面化し、ユネスコもこの点を指摘して中国政府に向けた警告を行う事態となっている。

こうした状況下、当該地域を管轄する行政機関では、経済成長の更なる継続と文化遺産の保護といった問題の両立に苦慮しており、現行の行政施策に関する検証、並びに当該地域における文化遺産の保全実態を早急に把握し、その対策を講じる事が急務となっている。しかしながら現在までのところ、これらの問題に対する実地調査を踏まえた具体的な研究は日中共に非常に少なく、早急な対応が求められている。

この様な背景から、筆者並びに専門を異にする共同研究者ら（以下、筆者ら）は世界遺産都市における有形・無形を問わない文化遺産を維持・保全しながらも、これを当該地域の住民に対する生活資源として有効に活用する為の方策構築と、その具体的な実施を目的に、麗江旧市街地を事例として一連の研究を行っている。本研究は当該研究の一環であり、本稿では特に、麗江旧市街地の民家における「現在の使用実態」を把握した上で、伝統的な住まい方に対する変容を抽出し、観光地化が当該民家の使用と、そこでの生活に与える影

響を考察する。

1.2 対象地域の概要

麗江旧市街地は、中国南西部、雲南省西北高原の麗江盆地中部（海拔約2400m）に位置し^{図1}、中国・唐代を起源とする交易街道の要衝として栄えた。中国の少数民族である納西族を中心とする人々が現在も居住しており、2007年12月現在、中国で世界遺産にリストされている35件の内、少数民族が集住する居住域としては唯一の登録である。納西族は交易を介して外来文化を吸収すると共に、東巴（トンパ）文化といった特有の文化形態を保持・発展させ、現在まで存続させている。なお、1996年2月3日にマグニチュード7.0の大地震（以降、「2・3地震」）が当該地域に発生しており、伝統的民家も甚大な被害を受けたが、雲南省政府主導のもと復旧を遂げている。



図1) 麗江 (The Old Town of Lijiang) の位置

2. 伝統的民家の基礎データ

2.1 重点保護民居と一般保護民居

麗江旧市街地に所在する伝統的な民家の内、特に伝統的な特徴を有するものとして「重点保護民居（特に優先的に保護が必要な歴史文化的価値の高いもの）」並びに「一般保護民居（重点保護民居に準じて保存を優先するもの）」の合計66件が

1997年3月に選定されている。これらは現在の麗江旧市街地における伝統的民家を評価する上での一定の基準に成り得るものである。一方で筆者らの調査から、現在までに既に消失している物件も確認されている。

2.2 棟配置の構成

麗江旧市街地の伝統的民家における棟配置の構成は、「三坊一照壁」ならびに「四合五天井」と称する構成を取るものが主要とされている。なお、「四合五天井」は四つの棟から成り、各一つの棟を「房」と称し、主に北側に配置される棟を「正房」、東側・西側の棟を「廂房」、南側の棟を「倒座房」と称する。これらの棟が中庭である「院子」を取り囲んで構成されている^{図2}。また、「倒座房」の位置に壁が建てられているものが「三坊一照壁」である。ただし全ての民家が必ずしもこの構成を取るとは限らず、例えば交易街路沿いに位置する店舗兼用民家においては、交易を優先したことによる不規則な平面構成を成すものが顕著に見られる。また、アプローチは東南のコーナー部に設置された門よりアクセスするものが一般的とされ、これを「大門」と称すが、特に交易街路沿いの民家においては、「大門」が「倒座房」中央部に設けられたものや、「大門」の設けられていないものも多数存在することから、交易都市特有の当該地域ならではの民家の成り立ちを考慮する必要がある。

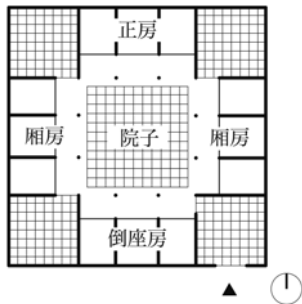


図2) 四合五天井の標準的棟配置

2.3 民家の伝統的使用

一般に最も格式の高い棟は「正房」であり、正房には3間の部屋が並列に構成される。この内、中央の部屋を「堂屋」と称し、家中で最も格式の高い部分であると同時に先祖を祀る部屋として使用される。「堂屋」の両側の部屋は「臥室」と称され、当該民家の長老並びに夫婦の寝室として使用される。「廂房」は主人の息子夫婦をはじめとする男系の血縁者が使用し、「倒座房」は使用人が使用する他、家畜を飼ったり納屋として使用するとされるが、麗江旧市街地の民家の場合、特に交

易街道沿いに面する「倒座房」では、店舗として使用される事例を多く見ることができる。また、「正房」を除く各棟の2階は、女系の血縁者や小さな子供達を使用する他、納戸として使用されるのが概ねの傾向である。なお、「各棟」と「院子」の間には、「厦子」と称する半屋外の領域がある。筆者らの観察から、ここは民家における居間的な要素を兼ねたコミュニケーションの場であると共に、生活の上での様々な家事や作業を行う場として使用されており、麗江旧市街地の伝統的民家における住民生活は、この場所に顕著に表れていると言える。

2.4 街路に対する建築的構成

街路に対する伝統的民家の建築的構成は、「六合門」と呼ばれる取り外し可能な6枚の扉からなるタイプ（以下「開放型」）^{図3}と、開口の無い壁により構成されるタイプ（以下「閉鎖型」）^{図4}に分類できる。開放型は店舗兼用民家に顕著であり、街路に対して扉を開き、交易を行うのに適している。また、閉鎖型は住居専用民家に顕著であり、アプローチとして「大門」が設置されている。



図3) 開放型の民家



図4) 閉鎖型の民家

3. 調査の枠組み

3.1 調査対象民家の選定

具体的な調査対象民家の選定は、目視から特に固有の特徴、または伝統的特徴を有すると思われる民家、並びに当該調査に対して協力を得られる可能性が高いと想定される民家を対象に一次選定を行い、その各民家の家主、または管理者に対して、民家使用の実態に関する調査を申し入れた。2004年8月の調査時において、この申し入れに対して合意を得られた民家は事例1から7までの7件であり、2005年8月の調査時には、事例8から10までの新たな3件を追加した。なお、当該調査民家の内2件が重点保護民居、並びに他1件が一般保護民居である。

3.2 調査の方法

調査の方法は、調査対象民家全てに対して、可能な範囲における実測調査を行い、実測図の作成を行った。また、家主および各民家の関係者に対してヒアリングを行い、民家使用の現状を把握す

ると共に、過去における使用実態についても聴取を行った。これらの結果から、民家の使用に関して、民家内部における住民の私的領域や水廻りの位置、また、ゲストハウスを運営している場合の客室の設置位置といった用途別の「使用用途の位置の変容」。ならびに、住民の私的領域や水廻り、また、ゲストハウスを運営している場合の客室等、各用途の面積比に関する「使用用途の面積比の変容」の2点に焦点を当て、データを整理して分析を行った。

なお、ここでの「住民の私的領域」とは、必ずしも各個人の寝室等を意味するものではなく、血縁者や親しい友人等には出入りを許容する多目的な部屋を含むが、観光客等の部外者には自由な立ち入りを認めてはいない部屋、ないしは領域を示す。

4. 調査の結果

各民家の「使用用途の位置の変容」については、図5に図化して示した。各民家の「使用用途の面積比の変容」については、事例ごとに実測図面から各民家の延べ面積を算出し、使用用途ごとの面積を整理した。その際、延べ面積に対する用途ごとの割合を併記し、その全容を図6に示した。

5. 調査結果の分析

5.1 「使用用途の位置的変容」に関する分析

使用用途の位置的変容に関する調査結果から、全ての調査対象事例において、使用の位置的な変容が認められた。特に観光地化に関連して、世界遺産登録を境に、ゲストハウスの運営や観光産業向けの店舗への賃貸など、全ての事例に何らかの変容が認められる。しかし、使用の実態は事例ごとに差異があり、事例1・2・3・7・8の様に、従前からの所有者が当該民家に継続して居住し続け、且つ、ゲストハウスや店舗への賃貸に関する管理・運営に携わっている事例においては、民家の伝統的な使用が、何らかの形で現在の生活に継承されていることが解った。一方、事例4・9の様な、たとえ従前からの所有者が当該民家に継続して居住していたとしても、ゲストハウスの運営や店舗への賃貸に関して、当該所有者自らが携わっていない場合には、民家の伝統的な使用は希薄化している。この状況は事例5・6において更に顕著可し、従前からの所有者が現在も当該民居を所有しながら他所に居住して、これらの管理を他者に委託している場合には、伝統的な使用は概ね継承されていない。また、事例10に至っては、所有者が納西

族、且つ、かつての麗江旧市街地住民のケースであるが、民家の伝統性を配慮した使用は行われておらず、営利優先の使用実態が明らかになった。以上から、民家の使用に関する伝統的要素の継承には、当該民家における従前からの住民が居住し続け、且つ、その維持・運営にも当該住民が積極的に係わりを持つことが、重要な要素として浮かぶ。



図5) 使用用途の位置的変容

年次	国民労働時間 (万)		フルタイム労働者 (人)		パートタイム労働者 (人)		実業労働者 (人)		全労働者 (人)		非労働生産者 (人)		平均労働時間 (時間)		労働生産性 (円/人)		国民労働時間 (万)
	2000年	2005年	2000年	2005年	2000年	2005年	2000年	2005年	2000年	2005年	2000年	2005年	2000年	2005年	2000年	2005年	
2000年	200.5	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	32.1	4.8	194.0	28.5	0.0	25.4	27.1	37.3	681.1	100.0
2005	147.5	21.7	185.3	27.2	0.0	0.0	0.0	107.6	15.8	137.5	11.1	0.0	16.5	24.2	68.1	100.0	100.0
2010年	122.0	17.9	216.0	31.7	0.0	0.0	0.0	118.4	17.4	75.7	11.1	0.0	14.9	21.3	88.1	100.0	100.0
1990年	267.7	30.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	54.5	13.6	0.0	0.0	34.0	14.4	86.1	21.5	407.7	100.0
2000	194.2	51.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.7	14.7	0.0	0.0	24.6	12.1	81.2	20.0	407.7	100.0
2005	139.3	32.9	89.1	22.1	0.0	0.0	0.0	39.9	14.7	0.0	0.0	14.0	3.8	81.3	20.7	407.7	100.0
2004	15.3	16.3	0.0	0.0	41.3	12.2	127.2	37.5	28.0	8.2	10.5	3.1	10.3	66.8	19.7	339.4	100.0
2005	15.3	4.5	116.1	34.3	116.9	34.2	0.0	0.0	36.1	6.8	0.0	0.0	61.5	18.6	34.1	100.0	100.0
1990年	230.3	6.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.8	7.3	11.5	3.3	36.7	10.4	12.4	33.7	100.0	100.0
2004	111.0	30.9	0.0	0.0	127.7	34.5	49.3	11.9	30.1	8.3	0.0	0.0	48.9	13.8	36.8	100.0	100.0
2005	42.2	4.7	0.0	0.0	127.7	34.5	49.3	11.9	30.1	8.3	0.0	0.0	48.9	13.8	36.8	100.0	100.0
1940~1949年	65.4	29.3	7.3	32.7	44.4	20.4	15.1	4.6	0.0	0.0	0.0	20.2	9.2	3.8	1.8	218.7	100.0
2004	13.2	6.0	0.0	0.0	69.2	24.3	123.6	36.5	10.9	4.9	17.8	8.1	0.0	0.0	0.0	218.7	100.0
2005	6.7	3.0	0.0	0.0	33.2	11.4	62.9	17.1	10.8	4.9	17.8	8.1	0.0	0.0	0.0	218.7	100.0
2004	4.2	2.3	86.7	47.8	33.2	18.4	0.0	0.0	22.0	11.1	0.0	0.0	37.0	20.5	18.7	100.0	100.0
2005	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2006	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2007	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2008	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2009	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2010	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2011	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2012	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2013	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2014	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2015	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2016	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2017	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2018	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2019	4.2	2.2	86.7	49.7	20.4	11.9	0.0	0.0	15.8	8.4	8.0	0.0	4.2	2.2	47.8	37.8	100.0
2020	13.0	4.2	17.6	56.5	0.0	0.0	0.0	17.9	23.8	0.0	0.0	0.0	29.2	15.3	11.1	100.0	100.0

図6) 使用用途の面積比的変容

5.2 「使用用途の面積比的変容」に関する分析

使用用途の面積比的変容に関する調査結果から、全ての調査対象民家において、使用の面積比

的変容が認められた。各民家共、ゲストハウスを
経営している場合、もしくは店舗への賃貸を行っ
ている場合の各用途部分が事例4を除いて増加し
ている。従って、各民家に対する観光地化の影響
を、この点において認める事ができる。次に、水
廻りスペースは事例1・10など、民家の多くの部分
でゲストハウス運営を行っている場合には大幅に
増加している一方、他の事例においては様々であ
る。これについて、世界遺産登録に前後して、麗
江旧市街地における上下水道の整備が行われた事
から、各民家における水廻りスペースの整備が行
われた事。また、住民不在により水廻りスペース
そのものを使用しなくなった事等が考えられ、事
例1・10を除いて、必ずしも観光産業との関連を指
摘できるものではない。また、住民の私的領域が
事例10を除いた全ての民家で減少しているが（事
例6・7は、ゲストハウス管理者の私的領域であり、
当該考察の対象外とする）、各事例共に所有者の
高齢化が顕著であり、その子孫は麗江旧市街地以
外の場所に居住する傾向が強く、麗江旧市街地の
伝統的民家において親と共に同居して、大家族を
形成している事例はむしろ少ないと言える。以上
から、かつての大家族での居住形態が崩壊して核
家族化が進み、空き部屋が増加することで、住民
の私的領域の減少に繋がったと考えることも可能
である。これを逆説的に考察すれば、住民の高齢
化や核家族化によって空き部屋の増加した民家
で、且つ、ゲストハウス運営の諸条件が整う事例
では、空いた居室を使用してゲストハウスの運営
を行う様になったと考えられる。一方、この様な
空き部屋の無い民家や、ゲストハウス運営の諸条
件が整わない民家では、事例6・10に顕著な様に、
当該民家を一軒ごと賃貸、あるいは売却すること
によって利益を上げ、自身は別地に居住するとい
った関連を想定することも可能である。なお、2005
年12に策定された「雲南省麗江古城保護条例」に
より、現在は麗江旧市街地ならびに、束河古鎮、
白沙古鎮における新規のゲストハウス開設は認め
られていない。

6. まとめ

これまでに述べた内容をまとめると、以下の2点
に要約できる。

1) 「使用用途の位置変」に関する視点からは、
各事例共に変容が認められるが、従前からの住民
が継続して居住し、且つ、当該民家を使用するの
観光産業にも自らが携わる事例においては、民家
の伝統的な位置的使用が比較的継承されている傾

向にある。一方で、従前からの住民が、民家にお
ける観光産業に関連した使用に自らは関与してい
ない事例においては、民家の伝統的な位置的使用
が希薄化、あるいは消失する傾向が認められる。

2) 「使用用途の面積比の変容」に関する視点か
らは、各事例共に変容が認められるが、観光地化
に関連した明確な変容は、各民家におけるゲスト
ルームや店舗といった観光に関連した用途が増加
している点に認められる。一方で、これ以外の変
容に関する要因は、基本的なインフラ整備や高齢
化ならびに核家族化に関連する社会的背景との関
連を鑑みる必要があり、観光地化との関連を明確
に指摘できるまでには至らない。

以上から、観光地化が麗江旧市街地における民
家の伝統的使用に及ぼす影響が把握されたのと同
時に、社会的背景に関連した複合的な要素も当該
民家の伝統的使用に影響を及ぼしていることが明
らになった。また、本稿では触れることのでき
なかった、2・3 地震による影響や、行政施策の構
築システムについても、麗江旧市街地における観
光の在り方と今後の伝統的民家の保全に関する考
察に加える必要があり、次に考察すべき視点は多
岐に渡ると考えている。しかし第一に考察すべき
は、納西族をはじめとする当該地域の住民が、い
かにして当該地域に住み続けることができるかと
いった視点によるものでなければならず、この点
において、麗江旧市街地における今後の観光の在
り方と、複合的な社会構造の分析を行う必要があ
らう。

【図版出典】

図1：作成 山村高淑

図2・図5・図6：作成 柏原誉

図3・図4：撮影 藤木庸介

京都嵯峨芸術大学芸術学部観光デザイン学科・准教授